

美 唄 市

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (第5期計画)

計画期間：平成24年度～平成26年度

素 案 概 要 版

I 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

全国的に少子高齢化が進行する中、本市においても介護保険制度がスタートした平成12年と平成23年を比較すると、高齢者人口は7,820人から8,609人へ、高齢化率は25.1%から33.4%へと増加しており、今後「団塊の世代」のすべての人が平成27年には65歳以上となるなど、更なる高齢化の進行が見込まれています。

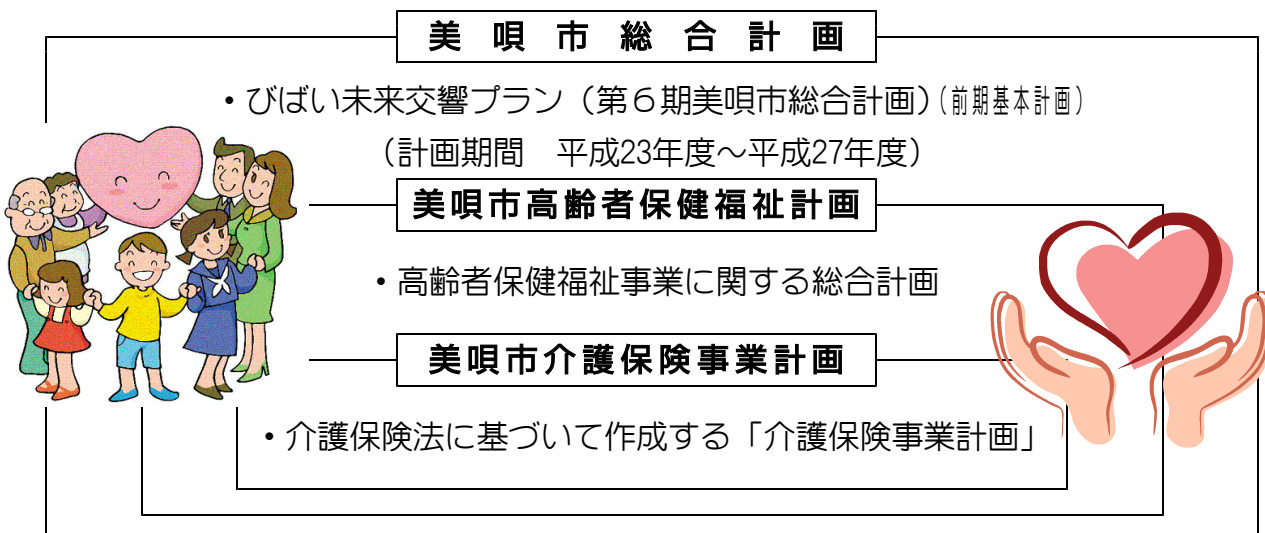
このように高齢化が急速に進む中で、高齢者が尊厳を保持し、自立した生活を送ることができるよう、各種の施策を展開する必要があると考え、平成21年3月に「第4期美唄市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、介護保険制度の適切な運営や健康づくり事業や介護予防事業のほか、生活支援事業を推進するとともに、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めてきました。

しかしながら、今後、高齢化がますます進展することを踏まえ、高齢者が介護や支援を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、必要なサービスを切れ目なく提供していく「地域包括ケア」の実現に向けた取組を推進する必要があります。

このような状況から、高齢者福祉と介護保険制度の適切な運営に関して基本的な事項を定め、今後における本市の高齢者施策を総合的かつ計画的に推進するために、「美唄市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第5期計画）」を策定します。

2 計画の位置付け

この計画は、美唄市の高齢者施策に関する総合的な計画であることを踏まえ、「びばい未来交響プラン（第6期美唄市総合計画）前期基本計画」における「誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり」を見現化するための計画として位置付け、「美唄市地域福祉計画」「びばいヘルシーライフ21」など、他の関連する計画との整合性を図りながら作成しました。



3 計画策定に向けた取組

(1) 美唄市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会の設置

計画の策定にあたり、保健、医療、福祉、介護の関係者、学識経験者、各種団体、一般公募の16名の委員で構成する「美唄市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」で検討を行いました。



(2) 日常生活圏域ニーズ調査の実施

地域の高齢者がどのような状態にあって、どのような課題があるのかを把握するため、1,000人を抽出して8分野89項目について調査を行い、792名から回答を得ました。



(3) 介護サービス提供量調査の実施

市内の43事業所を対象にサービス提供の現状や今後のサービス量などのついて調査を行いました。

4 計画期間

第5期高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画は、高齢社会が本格化する平成27年からの高齢者介護の目指すべき姿を視野に入れつつ、その目標設定に向けた平成24年度から平成26年度までの3カ年計画とします。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	第4期計画		● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	第5期計画		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	第6期計画	
	見直し検討			見直し検討			見直し検討	

II 第5期計画の基本事項

第4期の取り組みを通じて見えてきた課題、及びこれを踏まえた第5期の推進方策は次のとおりです。

施策の方向

1 健康でいきいきと生活するために

- ・ 幅の広い介護予防事業の推進
- ・ 介護予防効果検証事業の継続
- ・ 高齢者の社会参加の促進



主な取り組み

○高齢者の健康づくり

- ・ 生活習慣病予防のための健康教育、健康相談の実施
- ・ 各年代や個人の健康状態に応じたきめ細やかな支援の実施

○介護予防の推進

- ・ 貯筋体操の普及推進
- ・ 運動機能向上教室、口腔機能向上教室の実施

○高齢者の生きがいづくりと社会参加

- ・ 老人クラブや自主活動グループの育成
- ・ スポーツ大会や文化祭への参加促進
- ・ シルバー人材センターの活動支援

施策の方向

2 地域で安心して生活するために

- ・認知症高齢者対策の充実
- ・地域包括支援センターの充実
- ・地域包括ケア体制の促進



主な取り組み

○認知症高齢者対策の推進

- ・認知症予防教室や講演会の実施
- ・訪問事業や家族交流事業の実施
- ・ネットワークづくりの推進

○高齢者の虐待防止と権利擁護

- ・相談窓口機能の充実
- ・施設等への運営指導の実施
- ・成年後見人制度の利用促進

○地域包括ケア体制の確立

- ・保健、医療、福祉関係者の連携による各種サービスの提供
- ・民生委員、児童委員、ボランティア等の地域活動とのネットワーク化

○地域包括支援センターの適切な運営

- ・専門職が連携し、総合相談、権利擁護、各ケアマネジメント業務の適切な推進
- ・公平、中立な運営

施策の方向

3 介護保険サービスの基盤整備

- ・地域密着サービスの充実
- ・特定施設入居者生活介護の充実
- ・小規模多機能型居宅介護等の検討



主な取り組み

○介護サービス基盤の整備

- ・地域密着型特別養護老人ホームを11床増床し、29床の施設に整備
- ・2ユニット分の認知症グループホームの整備
- ・小規模多機能型居宅介護や24時間対応の定期巡回、随時対応サービス等、事業展開の可能性について検討
- ・介護療養型医療施設のあり方についての協議の実施

○介護サービスの円滑な提供

- ・介護支援専門員や介護従事者を対象にした研修会等の実施
- ・介護給付が適正に行われるよう実地指導の実施
- ・低所得者に対する利用者負担軽減措置の実施

本市の総合計画「びばい未来交響プラン」に掲げる6つの柱のひとつである「誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり」を進めるため、地域包括ケアシステムを確立して「高齢者が住みなれた地域でいつまでも健康で安心して生活でき、介護が必要になってもその人にあったサービスを利用して、自分らしく生活できるまち」の実現を目指します。



Ⅲ 各種サービスの内容

①保健・福祉サービス

保健事業	健康手帳の交付 健康教育（65歳未満） 健康相談（65歳未満） 訪問指導（65歳未満） 保健推進員活動推進事業 食生活改善推進員活動推進事業 運動推進員活動推進事業 健康啓発イベントの開催
福祉事業	福祉除雪 福祉電話貸与 外国人高齢者福祉給付金 間口除雪 移送サービス 緊急通報システム シルバー人材センター育成 老人クラブ育成 福祉灯油
地域 支 援 事 業	○介護予防事業
	一次予防事業 介護予防研修 介護予防出前講座 転倒予防リーダー育成 地域自主グループ活動支援 健康教育 健康相談 健康づくりサークル支援 生活支援短期入所
	二次予防事業 転倒予防地区会館教室 介護予防インターネット事業 地域展開型介護予防教室 65歳からの知力・体力アップ教室 機能回復訓練 訪問指導 食事サービス
	○包括的支援事業及び任意事業
	家族介護者交流 認知症高齢者やすらぎ支援訪問員派遣 家族介護用品支給 高齢者世話付住宅生活援助員派遣
事業	○地域包括支援センター事業
	包括的支援事業 指定介護予防支援事業 その他の事業

②介護保険サービス

居宅サービス	(介護予防)訪問介護 (介護予防)訪問入浴介護 (介護予防)訪問看護 (介護予防)訪問リハビリテーション (介護予防)居宅療養管理指導 (介護予防)通所介護 (介護予防)通所リハビリテーション (介護予防)短期入所生活介護 (介護予防)短期入所療養介護 (介護予防)特定施設入居者生活介護 (介護予防)福祉用具貸与 特定(介護予防)福祉用具販売
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護※ 夜間対応型訪問介護※ (介護予防※)認知症対応型通所介護 (介護予防)小規模多機能型居宅介護※ (介護予防)認知症対応型共同生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護※ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 複合型サービス※
住宅改修	(介護予防)住宅改修
居宅介護支援	居宅介護支援 介護予防支援
施設サービス	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設

注：※印については、平成24年4月現在美唄市では提供されておりません。



～お問い合わせ先～

美唄市保健福祉部

〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号

電話(0126)63-0461(高齢福祉課直通)